

<第2部 次第（15:00～16:00）>

1. 取組紹介（15:00～15:50）

- (1) 都のビジョン、補助制度の紹介等（東京都）
- (2) 充電事業者の取組紹介（充電事業者各社様）
- (3) 「充電設備導入マニュアル」の概要
（一般社団法人マンション計画修繕施工協会様）
- (4) マンション充電設備の普及に向けた課題整理
（東京電力HD株式会社様）
- (5) EV普及と充電インフラ整備状況について（日産自動車株式会社様）

2. 今後の活動（15:50～15:55）

3. 意見交換（15:55～16:00）

都のビジョン

2050年「ゼロエミッション東京」の実現に向けて、
都内で新車販売される乗用車を2030年までに100%非ガソリン化

ZEV目標達成とマンションの資産価値向上につながる
充電インフラ整備が必要

充電設備の導入費を支援（平成30年度～）

補助申請実績 基数 (集合住宅)	H30	R1	R2	R3
	59	100	127	185

新築マンション

充電設備の設置義務化を検討
(環境確保条例の改正)

既存マンション

これまでの支援策に加えて、
施策の拡充が必要

連携協議会を設置

マンション充電設備普及促進に向けた 連携協議会

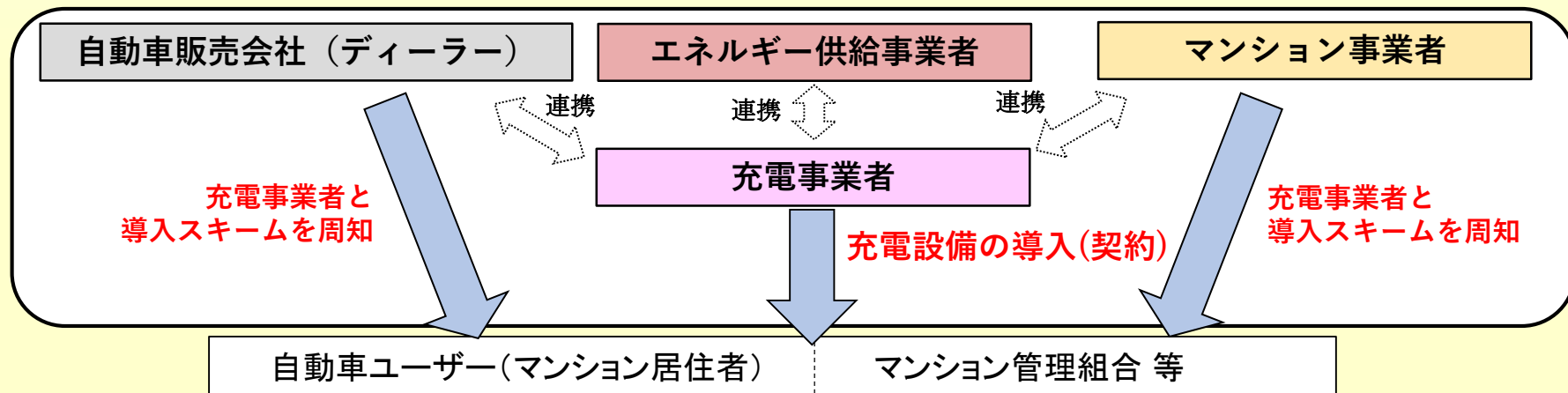
背景

- 既存マンションでは充電設備の導入に住民の合意形成が必要となるため、普及が進んでいない
- 充電設備の設置・運用に係る費用負担のルール整備が困難など（受益者負担のシステム導入に費用がかかるなど）

目的

- 専用アプリを用いて利用者ごとに課金する充電サービスの始まり（さらに、設置から運用、維持管理までを一括で行う充電サービスも登場）
- これらの充電サービスの展開を後押しするとともに、関連する業界のリーディング企業・団体と連携し、既存マンションへの導入を加速

協議会（イメージ）



参加企業・団体一覧（50音順）

※第1部資料再掲

充電事業者

株式会社e-Mobility Power
株式会社エクシオテック
ENECHANGE株式会社
株式会社遠藤電気通信
河村電器産業株式会社
中央電力株式会社
Terra Motors株式会社
東京ガス株式会社
東電タウンプランニング株式会社
株式会社パワーエックス
ユアスタンド株式会社
ユビ電株式会社
Ring-ndx株式会社

マンション業界団体

一般社団法人マンション計画修繕施工協会

エネルギー供給事業者

東京電力ホールディングス株式会社

電気自動車の販売に関連する会社

株式会社SUBARU、東京スバル株式会社
トヨタ自動車株式会社
日産自動車株式会社、日産自動車販売株式会社、日産東京販売株式会社
本田技研工業株式会社
マツダ株式会社、株式会社関東マツダ、東京マツダ販売株式会社
三菱自動車工業株式会社
メルセデス・ベンツ日本株式会社

オブザーバー

一般社団法人マンション管理業協会

マンション向け充電サービス事業者の類型

アプリ従量課金/ 月額定額サービス	初期費用ゼロ	充電器設置	今後サービス 開始予定	その他 (マンション管理 アドバイザー)
ユアスタンド (ア プリ従量課金)	Terra Motors (ア プリ従量課金)	遠藤電気通信	e-Mobility Power	Ring-ndx
ユビ電 (月額定額 プラン+アプリ従 量課金)	東電タウンプラン ニング (月額定額 プラン)		パワーエックス	
東京ガス (月額定 額プラン+アプリ 従量課金)			河村電器産業	
中央電力 (アプリ 従量課金)				
エクシオテック (アプリ従量課 金)				
ENECHANGE (ア プリ従量課金)				

都の補助制度

充電設備導入促進事業

補助対象設備	超急速 (90kW以上)	急速 (10kW以上)	普通 (3~6kW)	V2H	充電コン セントス タンド	充電コン セント
設備購入費	10/10 (上限あり)		1/2 (上限あり)			
設置工事費	10/10 (上限500万)	10/10 (上限: 1基当たり309万若しくは1kWあたり6万の低い方)	10/10 (上限: 1基目81万、2基目以降40万)		10/10 (上限: 1基目60万、2基目以降30万)	
受変電設備改修費	10/10 (上限435万) ※合計出力が50kW超の充電設備導入時					
事業期間	平成30年度から令和6年度					
R4年度予算額	55億円					

都の支援制度

充電設備導入に係るマンションアドバイザー派遣制度

相談内容

マンションへの充電設備設置に関すること

- ・ 充電設備の種類、設置工事の内容
- ・ 管理規約等の改正にかかる合意形成
- ・ 利用料の徴収方法
- ・ 消防法等の必要な諸手続き
- ・ 他の集合住宅での充電器設置事例
- ・ 充電設備等設置に関する補助金の有無

利用料金

無料

対象者

管理組合、区分所有者の任意団体（管理組合が組織されていない場合）、区分所有者、賃貸マンションの所有者

受付窓口

（公財）東京都防災・建築まちづくりセンター まちづくり推進課
 TEL：03-5989-1453 FAX：03-5989-1548
 メールアドレス：suishinka@tokyo-machidukuri.jp

事業期間

平成30年度から令和7年度

今後の運営スケジュール（R4年度）

【10月～】

○マンション住民及び管理組合向け広報の充実（R4第3回都議会定例会補正予算案提出予定）

マンション関連業界団体や自動車販売会社等と連携・協力し、マンション住民及び管理組合に対し周知・広報を展開

①広報（普及啓発）支援ツールの作成（HP、動画・リーフレットなど）

②マンション管理組合向けのアンケート調査の実施（潜在的な導入ニーズの掘り起こし）

【第2回協議会（R5年2月頃）】

○取組紹介

【都】 R4補助実績・R5年度予算案の説明、アンケート結果の共有

【充電事業者】 R4年度の導入実績の共有、R5年度の導入予定 等

【各企業・団体】 第1回協議会以降の取組み報告

○次回予定

【都】 次期マンション管理組合総会に向けたマッチング会の開催 ほか

【マッチング会の実施（R5年3月頃）】

アンケート結果を踏まえた導入ニーズのマッチング会（充電事業者⇔マンション管理組合）を実施（想定）